

相談業務に関わる方の
お手元に保管ください

相模原市南区・緑区(津久井、藤野、城山、相模湖の旧4町を除く)・愛川町の学校、
その他関係機関の皆様へ

神奈川県立相模原支援学校

教育相談活用ガイド

～センター的機能に基づく教育相談の活用について～

令和 7 年度版



神奈川県立相模原支援学校
支援連携グループ
教育相談班

相模原支援学校の教育相談とは、どのようなものですか？



A

相模原支援学校では、相模原市南区と緑区(旧4町を除く)、愛川町にある保育園や幼稚園、小学校・中学校・高等学校などへ次のような支援を行っています。

電話相談

関係機関職員
保護者

電話でお話を伺います。



巡回相談

関係機関職員

小学校・中学校・高等学校等を訪問して、子どもたちの様子を観察し、先生方と一緒に支援方法について考えます。



※1回につき1~2名が目安です。

※本人・保護者の方への直接支援は行っていません。

※必要に応じて、教育委員会と情報共有致します。

来校相談

関係機関職員
保護者

電話で予約をいただいた後、相模原支援学校に来校していただき、お話を伺います。



研修会の
支援

主に
関係機関職員

研修会での講師を担います。



どんなことが相談できますか？



A

日々の学校生活に関わるさまざまな内容についてお話を伺い、支援策を一緒に考えます。

- ・姿勢の保持が難しい
- ・授業中立ち歩いてしまう
- ・見通しが持てず、混乱してしまう
- ・視覚や聴覚に過敏のある子どもへの支援
- ・板書の写しに時間がかかる子どもへの支援
- ・ことばが不明瞭
- ・コミュニケーションの手段として何が適切か検討したい
- ・きこえの状態や補聴器の取り扱い方を知りたい
- ・ことばがつかえたり、音をくり返したりするなど

- ・教材・教具について知りたい
- ・子どもの特性に応じた授業の工夫について知りたい
- ・研修会を計画したいなど

研修会の例

- ・手先が不器用な子どもへの支援
- ・感覚の受け取り方に凸凹のある子どもへの支援
- ・ことばの発達
- ・ことばが不明瞭な子どもへの指導など

教育相談班には、どのようなスタッフがいますか？



A

スタッフは教育相談コーディネーター2名と自立活動教諭（専門職）言語聴覚士、作業療法士の4名です。

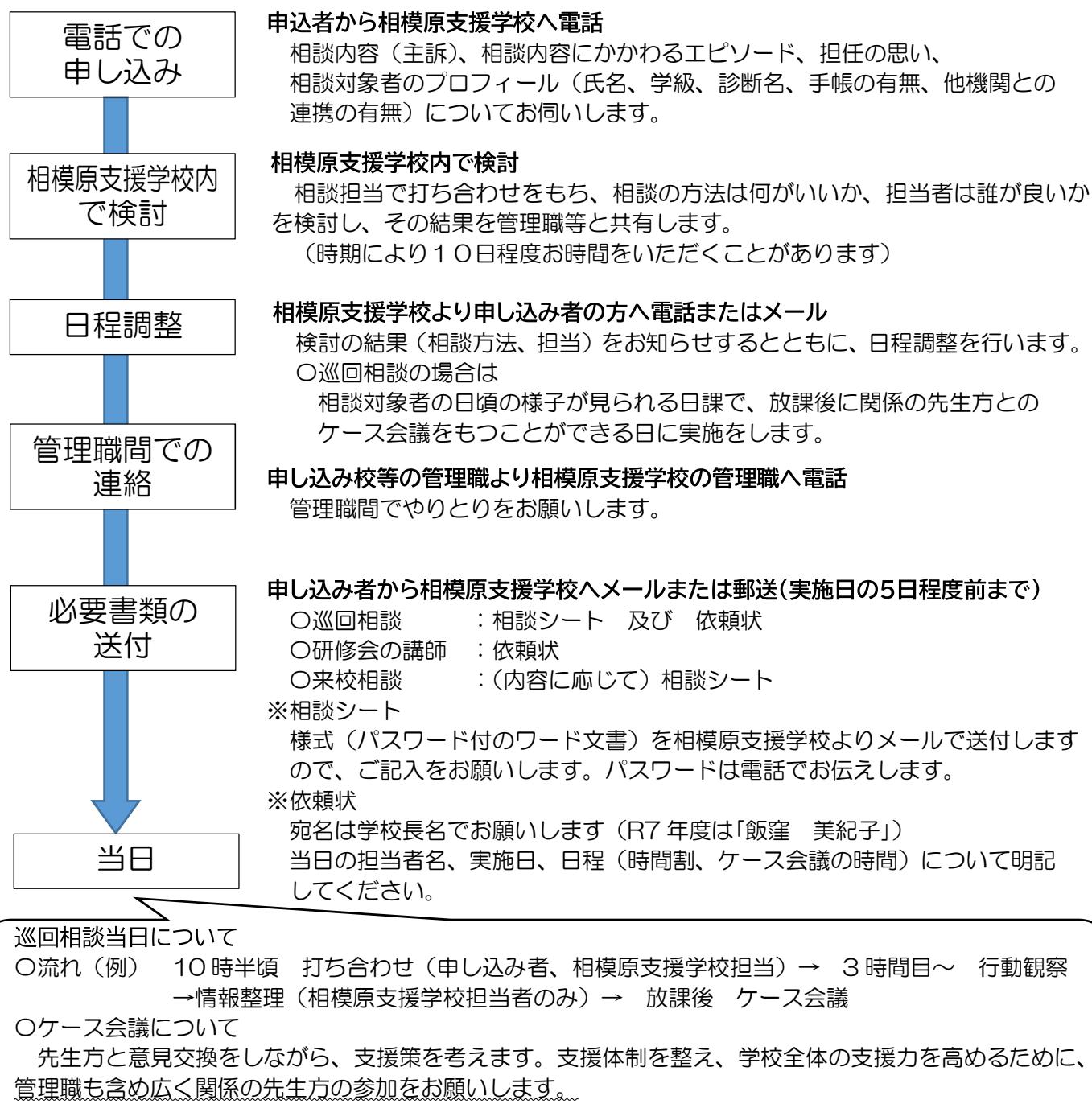
理学療法士や心理職の活用については、相模原支援学校が窓口となり、他の県立特別支援学校に配置されている専門職に依頼します。

活用するためには、どうすればよいですか？



A

対象のケースにかかる先生方が話し合い等を行い、相模原支援学校の教育相談を活用する旨の共通理解が図れましたら、教育相談班直通 **042-778-0946**までお電話をください。手続きの流れは次の通りです。



相模原支援学校の教育相談は特別支援学校のセンター的機能に基づき地域支援を行っています。センター的機能については神奈川県の『センター的機能リーフレット』をご確認ください。



神奈川県立相模原支援学校



学校 HP

〒252-0336 相模原市南区当麻814番地

教育相談班直通 電話 042-778-0946

メール sien-sagami-sh@pen-kanagawa.ed.jp

